

【令和6年度第1号被保険者の介護保険料段階表（令和6年度から令和8年度）】

所得段階	対象となる方			令和6年度 (改定後)	令和5年度 (改定前)	比較
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税			19,700円	20,700円	減額
	本人が 住民税 非課税	世帯全員が 住民税 非課税	本人年金等収入と合計所得金額の合計が80万円以下			
第2段階			本人年金等収入と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下	33,500円	34,600円	減額
第3段階			本人年金等収入と合計所得金額の合計が120万円を超える	47,400円	48,400円	減額
第4段階		住民税 課税世帯	本人年金等収入と合計所得金額の合計が80万円以下	62,200円	62,200円	変更なし
第5段階			本人年金等収入と合計所得金額の合計が80万円を超える	69,100円	69,100円	変更なし
第6段階	本人が 住民税 課税	合計所得金額が120万円未満		83,000円	83,000円	変更なし
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満		89,900円	89,900円	変更なし
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満		103,700円	103,700円	変更なし
第9段階		合計所得金額が320万円以上420万円未満		117,500円	117,500円	変更なし
第10段階		合計所得金額が420万円以上520万円未満		131,400円	—	新設
第11段階		合計所得金額が520万円以上620万円未満		145,200円	—	新設
第12段階		合計所得金額が620万円以上720万円未満		159,000円	—	新設
第13段階		合計所得金額が720万円以上		165,900円	—	新設